

令和 8 年度柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務委託に関するプロポーザル方式審査基準

1 審査基準

(1) 審査項目, 配点

| 審査項目 | 掛率 | 評価点 |
|---------------------|----|-----|
| 企画提案内容に対する評価 | | 90 |
| 題目に関する提案 | | 90 |
| ①事業実現化方策の検討に関する提案 | 10 | 50 |
| ②交通広場設置の具体化検討に関する提案 | 6 | 30 |
| ③業務方針・業務工程計画（業務フロー） | 1 | 5 |
| ④その他 | 1 | 5 |
| 経済性に対する評価 | | 10 |
| 経済性（見積価格） | 2 | 10 |
| 配点の合計 | | 100 |

(2) 審査員の配点区分

| 配点区分 | 評価内容 |
|------|---------------|
| 5 | 提案内容がかなり優れている |
| 4 | 提案内容が優れている |
| 3 | 提案内容がやや優れている |
| 2 | 提案内容が普通 |
| 1 | 提案内容が劣っている |

2 審査方法及び選定方法

(1) 審査方法

最優秀提案者の審査は、柏市プロポーザル方式選定委員会（令和8年度柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務委託）における、プレゼンテーション審査によるものとする

(2) 最優秀提案の選定方法

ア 各審査員はそれぞれが項目ごとに評価を行い、その合計が最も高い提案事業者を1者選定する

イ 各審査員から選定された提案事業者が最も多い提案者を優先交渉権者（契約候補者）に選定する

なお、各委員それぞれから選定された提案事業者が同数となった場合には、各委員の協議によって最優秀提案を選定する。なお、審査の結果、提案内容が仕様書の水準に満たないと判断された場合は不採択とする